

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番 (0154) を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

●春採公園クリーン作戦に参加を！  
回4月20日(土)午前9時～11時／回博物館前庭／回4月11日(木)までに釧路市マチをきれいにする推進協議会（環境事業課内回31-4551）へ

●スプレー缶類(スプレー缶、カセット式ガスボンベ、キャンプ用携帯ボンベ)の出し方

市では、不適切な穴開け方法による火災や事故の防止のため、2021(令和3)年6月から中身を完全に使い切って、穴を開けずに出していただくこととしました。

出し方＝中身を完全に使い切り(缶を振って、空であることを確認)、穴をあけずに「透明または中身の見える半透明の袋」に入れて有害ごみの収集日に、決まった時間までに出してください。

資源物ステーション(集積場所)には出さないようご注意ください！

※収集車や工場の火災原因になるので、不燃ごみや資源物の空き缶に混ぜないでください。

●段ボールコンポストにチャレンジしてみませんか？

日々のわずかな手間から出る生ごみの減量を今から始め、やがて訪れる家庭菜園やガーデニングの時期に備えて、段ボールを用いた安心・安全な堆肥づくりを始めてみませんか。詳細は市ホームページをご覧ください。

【共通】回環境事業課廃棄物対策係(回31-4551)、回市民課環境係(回66-2211)、回市民課環境係(回01547-6-2231)

環境保全課からのお知らせ

●ecoライフ促進支援補助金の申請受付  
省エネ等につながる家庭用設備の設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。既存住宅へ設置の場合、北海道の「住まいのゼロカーボン化推進事業」の対象となり、補助金額が2倍に上乗せされます。

回市内で自ら居住する住宅に、省エネ設備を設置する方／対象設備・補助金額＝[太陽光パネル+定置用蓄電池]新築住宅15万円、既存住宅30万円、[定置用蓄電池単体]新築住宅6万円、既存住宅12万円、[家庭用燃料電池]新築住宅20万円、既存住宅40万円、[ガスコージェネレーションシステム]新築住宅6万円、既存住宅12万円／回4月1日(月)～※詳細は市ホームページをご覧ください。

●合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助金の申請受付

【①設置補助】公共下水道を整備する予定がない地域で、自らが住む住宅に合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します。

【②維持管理補助】公共下水道を整備する予定がない地域に合併処理浄化槽を設置している方を対象に、維持管理費用の一部(浄化槽協会による法定検査費用)を補助します。

対象地域＝[釧路地域]山花、桜田、三

津浦等、[阿寒地域]布伏内、仁々志別、徹別等、[音別地域]直別、尺別、中音別等／対象浄化槽＝10人槽以下の個人住宅の合併処理浄化槽(設置補助は環境配慮型に限る。居住面積が2分の1以上の併用住宅を含む)／補助金額・補助件数＝①5人槽60万円、7～10人槽80万円(3件程度)※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は12万円、くみ取り便槽の撤去を伴う場合は9万円、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合は宅内配管工事費として30万円を上乗せ ②8,000円(毎年度1基につき1回限り)／回①は4月1日(月)から予約申込書(環境保全課、各行政センター市民課で配布または市ホームページからダウンロード)を環境保全課環境管理係(回31-4535)へ、②は対象となる方に申請書を送付

福祉

2024(令和6)年度釧路市重度障がい者交通費助成申請

今年度分のタクシー運賃補助券または自動車燃料補助券(年間1万2,000円分)の申請を受け付けます。なお、対象要件に該当する方には申請書を4月8日(月)に発送する予定ですが、要件を満たす方で申請書が届かなかった方や、2023(令和5)年度中に市に転入し、要件に該当する方で障害者手帳の住所変更の手続きが済んでいない方はお申し出ください。

回2024(令和6)年4月1日現在、市に住所を有し重度障がいのある方／所得要件＝2023(令和5)年度市民税非課税世帯、生活保護世帯の方※市民税課税世帯は対象外。未申告者がいる世帯は事前に申告が必要な場合があります／障がい要件＝①身体障害者手帳の障がい程度が、肢体不自由1・2級(2級は車いす常用者のみ)、視覚障がい1・2級、内部障がい1・2級の方 ②療育手帳の障がい程度がA判定の方 ※施設入所者や長期入院中の方は除く。回郵送での提出を推奨します(〒085-8505黒金町7-5障がい福祉課宛て)／特設窓口受付＝4月11日(木)～16日(火)※17日(水)以降も随時受付／回防災庁舎3階障がい福祉課(回23-5201)、回保健福祉課(回66-2120)、回保健福祉課(回01547-9-5151)



地域包括支援センター実態調査事業(訪問調査)にご協力ください

市が委託している地域包括支援センターの訪問調査員が、日常生活の困りごと等についての簡単なアンケートを実施し、心身の状況や生活機能等の低下のサインを確認します。必要な方には介護予防事業などの紹介をします(本人の希望で電話調査も可)。

実施期間＝4月上旬～2025(令和7)年3月末／回2024(令和6)年4月1日時点で70歳以上の方のうち、今年度調査対象となる地区にお住まいの方。対象となる方には、はがきで事前訪問のお知らせをします／回介護高齢課高齢福祉係(回31-4539)または、お近くの地域包括支援センター

健康



釧路市先進不妊治療費助成

市では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療(厚生労働大臣が定める不妊治療の技術)に要する費用と交通費の一部を助成します。対象となる検査、治療等についての詳細は、市ホームページ等をご確認ください。

回健康推進課(回31-4524)

不育症治療費助成

回北海道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方／回1回の検査・治療につき上限5万円まで／回対象となる検査・治療の詳細は、市ホームページ等をご確認ください／回健康推進課(回31-4524)

子育て・教育



ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ

●弁護士による無料法律相談  
回4月17日(水)午後1時30分～4時／回ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)／回4人／回離婚、親権、養育費、面接交渉権等

●ひとり親家庭のための自習室

回4月の毎週月曜日(29日(月)は除く)午後1時30分～4時30分／回看護師・介護福祉士等の資格取得や、高卒認定試験を目指すひとり親家庭等の親および子(託児あり。要予約)／回学習アドバイザー付き

●パソコン学習室

回4月の毎週火曜日(30日(火)は除く)午前10時～午後3時／回ひとり親家庭等のお父さん、お母さん(要予約)／回5人

【共通】回子ども家庭サポートステーションあさひ(旭町16-5)／回釧路母子家庭等就業・自立支援センター(回22-2401)

4月の子育て講座

●子育て教室

回4月17日(水)～5月15日(水)午後2時～3時30分／回令和5年10月1日～令和6年1月31日生まれの乳児とその家族(全4回開催。詳細はお問い合わせください)／回①母乳育児 ②離乳食 ③乳児の健康 ④心と体の育つかかわり／回回東部子育て支援拠点センター(回65-9912)

●おはなし会

回4月19日(金)午前10時30分～11時15分／回0歳～就園前／回大型絵本等／回回親子つどいの広場昭和(回55-2231)

●産前産後のからだケア

回4月23日(火)午前10時30分～11時30分／回回マタニティの方、産後6カ月までの母子／回回西部子育て支援拠点センター(回65-6112)

●乳歯のお手入れ

回4月24日(水)午前10時30分～11時30分／回0歳～就園前／回虫歯から守る予防法等／回回中部子育て支援拠点センター(回38-5037)

特別児童扶養手当・児童扶養手当の制度について

●特別児童扶養手当

身体や精神に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けることを目的として、児童を監護する父または母もしくは養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

●児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を助けることを目的として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する父または母もしくは養育者に、児童扶養手当が支給されます。

※所得制限や資格要件がありますので、自分が対象かも?と思ったら、まずはご相談ください。

回子ども支援課(回31-4540)

●お酒の悩み相談(健康推進課回31-4525)  
回4月10日(水)午後1時～3時／回防災庁舎3階相談室3(スズラン)※まずは防災庁舎4階健康推進課にお越しください。  
●こころの健康相談※秘密厳守(釧路保健所回65-5825)  
面談相談＝予約制／電話相談＝月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、夜間除く)  
●釧路市夜間急病センター(住吉2-12-37回44-6776)  
診療科目＝内科、小児科／受付時間＝午後6時30分～翌午前6時30分／診療時間＝午後7時～翌午前7時

各種相談・救急当番病院  
●救急医療情報案内センター(回0120-20-8699、携帯電話・PHS 011-221-8699)  
●休日緊急歯科診療※日曜日、祝日(城山2-2-15釧路歯科医師会館内回42-8336)  
時間＝午前10時～午後0時30分、午後2時～4時  
●小児救急電話相談【プッシュ】(回#8000)／【その他】(回011-232-1599)  
時間＝午後7時～翌午前8時